

藤沢市社会教育委員会議
令和8年度7月定例会

議 事 録

日 時 2026年（令和8年）7月13日（月）
場 所 藤沢市役所本庁舎 8階 8－1・8－2会議室

藤沢市社会教育委員委嘱式及び 令和８年度藤沢市社会教育委員会議 7 月定例会

日時： 2026 年（令和 8 年） 7 月 13 日（月）

午前 10 時から

場所： 藤沢市朝日町 1 番地の 1

藤沢市役所本庁舎 8 階 8－1・8－2 会議室

委嘱式

1 委嘱辞令交付

2 職員紹介

正副議長の選出

定例会

1 開 会

2 議事録の確認

3 社会教育委員の職務等について

4 今任期における検討課題について

5 議題

（1）教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について

（2）関係審議会等委員の選出について

（3）「生涯学習ふじさわプラン 2026」の進捗管理について

（4）次期「生涯学習ふじさわプラン」について

6 報告

（1）神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について

7 その他

8 閉会

(出席委員)

西村雅代・稲川由佳・後藤智子・荒船友樹・新沼範之・平野まり・手塚明美・小林朋子
金田久美子・三宅裕子・鳥居恭好・小川昌仁・佐伯真一・畠山くみ子・山下清勝

(事務局)

井出部長・谷本参事・三部主幹・滝沢課長補佐・守屋課長補佐・菅谷上級主査・武藤主査
鈴木主任・渡邊職員

***** 午前10時16分 開会 *****

西村議長 これより社会教育委員会議7月定例会を始めます。定例会の円滑な
進行につきまして、皆様のご協力のほどよろしく願いいたします。ま
ず、事務局より、会議の成立についての確認をお願いします。

事務局 藤沢市社会教育委員会議規則第4条の規定により、審議会の成立要
件として、委員の過半数以上の出席が必要とされておりますが、委員
定数15名に対し、本日の出席委員15名であることから、会議が成立
しましたことをご報告申し上げます。

西村議長 本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 いらっしゃいません。

西村議長 事務局より本日の資料の確認をお願いします。

事務局 (資料の確認)

西村議長 議事に入る前に、5月定例会の議事録について説明をお願いします。

事務局

5月定例会が前の任期中の会議でありましたため、議事録については前期の委員の皆様にご確認をいただきました。その結果、事務局の提示した議事録に対して、修正の意見等はございませんでしたことをご報告いたします。

西村議長

では、議事録につきましては、前期の会議の議事録ということで、ご報告という形にさせていただきたいと思います。

それでは早速議事に入ってまいります。議事3「社会教育委員の職務等について」です。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは社会教育委員の職務等についてご説明させていただきますので、資料1「社会教育委員の職務等について」をご覧ください。まず会議の設置目的は、市民の自主的な社会教育活動を促進するために、社会教育行政に市民の意見を反映させ、本市の社会教育事業を推進することです。根拠法令等は記載のとおりで、2ページから4ページに抜粋した条文を載せてございますので、ご一読ください。

委員につきましては、定数は15人以内、任期は2年間で、今期は2026年7月1日から2028年6月30日までとなっております。報酬に関しては、記載のとおり、翌月の20日にお支払いをさせていただきます。県の会議等に出席いただいた場合には、旅費も支給させていただきます。会議の種類は、定例会、臨時会、部会、研究会等がございます。本日は定例会で、それ以外は必要に応じて開催をいたします。主な職務内容は、計画の立案及び進捗管理、社会教育に関する提言等です。5ページから6ページが、これまでの提言などが載っている一覧表でございますので、ご覧ください。なお直近の提言と答申については、参考資料として配付しております。

続いての神奈川県社会教育委員連絡協議会については、藤沢市社会教育委員に委嘱されますと、神奈川県社会教育委員連絡協議会の構成メンバーとなり、県が主催する事業に出席していただくことにな

ります。種類は、年1回の総会、研修会、年2回の地区研究会、年1回の関東甲信越静社会教育研究大会などがございます。本市の社会教育委員からは理事を2名選出しています。今期の理事を務めていただく方については、本日の議題で検討をお願いいたします。

続いて資料1－2「会議の運営と議事録について」をご覧ください。まず、会議の運営につきましては、発言は手を挙げ、議長の指名を受けてからでお願いいたします。会議の公開については、こちらは藤沢市情報公開条例第30条及び、藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、原則公開となっております。非公開とする案件は、個人情報を含む案件や審議に関わるものなど公開に適さない案件でございます。

議事録と情報公開については、まず議事録は全文筆記となり、事務局で校正をいたします。その後、議事録のデータを委員の皆様にお送りいたしますので、修正等がないかご確認いただいた上で、次の定例会で承認していただきます。その際に議事録に署名をいただいているのですが、基本的には議長に、ご欠席の場合は副議長に署名を頂戴しております。その後、会議開催結果等の公開は、市民相談情報課を通じて、またホームページに議事録の掲載を行っておりますのでそれをもって公開をしております。最後に、裏面をご覧ください。この会議の傍聴要領を記載してございます。会議開催が決まった際にはホームページ等で開催のお知らせを公開しておりますので、所定の期間内に傍聴者を募っております。もし、傍聴を希望される方がいらっしゃった場合、記載してあるとおりに運営をさせていただきますので、ご承知おきいただければと存じます。職務等の説明については以上でございます。

西村議長

それでは説明がたくさんになりますが、次に進みたいと思います。議事4「今任期における検討課題について」、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、今任期における検討課題につきましてご説明いたします。

まずはお手元の資料2-1をご覧ください。

1点目は「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてでございます。こちらにつきましては、プランの推進にあたり、事業を実施している担当課からの事業実績報告書をもとに、社会教育委員による市民視点及び専門的視点を生かした評価を行い、結果を事業担当課にフィードバックしていくものです。この進捗管理は毎年度実施しているものでございますが、今年度につきましては、昨年度に実施された、令和7年度実施事業に対する評価を行うこととなります。詳細につきましては、このあと、議題3の中でご説明させていただきます。

2点目は「市民センター生涯学習事業の計画・実施について」でございます。令和7年度から公民館と市民センターが一体化したことから、生涯学習事業の計画・実施にあたり、社会教育委員会議の意見を反映していくため、令和7年度市民センター生涯学習事業の実績報告などをもとにご意見をいただき、各市民センターにフィードバックしていきたいと考えております。市民センター生涯学習事業については、生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理と合わせてご意見を伺っていきますので、こちらも議題3にてご説明させていただきます。

3点目は「次期「生涯学習ふじさわプラン」の策定について」でございます。現行の「生涯学習ふじさわプラン2026」の計画期間は令和8年度までとなっていることから、次期プランの策定に向けてご審議いただきます。こちらにつきましても、詳しくは議題4にてご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、資料には記載しておりませんが、今後の検討課題になる可能性があるものとして、部活動の地域展開がございます。こちらは少子化や教員の働き方改革といった課題がある中で、中学校部活動の持続可能なあり方を構築しようというものでして、これまで学校で実施してまいりました部活動につきまして、地域クラブ活動として、地域で実施していくという方針が文部科学省から示されております。本市におきましても、現時点では主に教育委員会主体で検討が進められているところでございますが、社会教育委員としても関わりの深い分野でございますので、今後、教育委員会から意見を求められることも考えられます。その場合にはご協議いただく可能性があることを、皆

様ご承知おきいただければと思います。

この2年間、これらの課題につきまして社会教育委員の皆様とともに取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして資料の2-2をご覧ください。こちらの資料につきましては、年間スケジュール表となっております。左側が市の社会教育委員会議の日程、右側が先ほどご説明いたしました神奈川県社会教育委員連絡協議会の日程となっております。定例会につきましても、県の会議につきましても、都度事務局からご案内いたしまして、出欠などを確認させていただきますのでよろしくお願いいたします。説明につきましては以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

西村議長

それではここから議題に入ってまいりたいと思います。

まずここで議題(1)「教育文化貢献者感謝会表彰候補者の推薦について」と、議題(2)「関係審議会等委員の選出について」は、それぞれ藤沢市情報公開条例第6条第1号「個人に関する情報」、第3号「審議等に関する情報」の規定により非公開とし、その他は公開といたしますが、ご異議はございませんでしょうか。

[異議なし]

では異議なしということで、本日傍聴者はおりませんが、ここからは議事録含めて非公開という形になります。

***** 非公開議題 *****

西村議長

では、続きまして議題(3)「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてです。本日は新しく委員になられた方も多くいらっしゃいますので、初めにプランの進捗管理の内容について事務局からご説明いただき、その上で今後の進め方について確認していきたいと思っています。では事務局からよろしくお願いいたします。

事務局

それでは、生涯学習ふじさわプラン2026の進捗管理のご説明にあたり、改選があり新しく委員となられた方も多くいらっしゃいますので、初めに生涯学習ふじさわプランの概要についてお話をさせていただきます。お手元の資料5-1「生涯学習ふじさわプラン2026概要版」をご覧ください。本市では生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の整備を図ることを目的に「生涯学習ふじさわプラン」という計画を策定し、生涯学習施策を推進してまいりました。1999年に最初のプランが策定されて以降、計画期間の満了と新しいプランの策定が一連のサイクルとなっています。

こちらの「生涯学習ふじさわプラン2026」は、2022年(令和4年度)から2026年(令和8年度)の5年間にわたっての生涯学習施策の方向性と展開を示した計画となっています。プラン2026では、藤沢市の生涯学習がめざす姿として「多様な学びと学びあいから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する」という「基本理念」があり、この理念を実現するため、4つの基本目標が定められております。この基本目標は、学びのあり方について、4段階で表現しているものになります。基本目標を実現するための方向性としての施策があり、具体的な取組として庁内さまざまな課で行う事業が位置づけられています。プラン2026では庁内全体で84の事業が具体的な取組として位置づいています。プランの概要についてのご説明は以上です。

事務局

続いて、「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についてご説明いたします。プランの進捗管理につきましては、プランに位置づけている事業の進捗状況や成果を把握することを目的として、毎年実施しているものでございます。社会教育委員の皆様には、市民視点及び専門的視点を生かした事業評価をお願いしております。

具体的な評価方法につきまして、資料5-2「「生涯学習ふじさわプラン2026」進捗管理の基本的視点について」をもとにご説明いたします。1点目は、プランに基づき現在実施されている82事業について、プランが掲げている基本理念、基本目標1から4に合致したものとなつ

ているか、2点目は、令和7年度(プラン4年目)の事業実績に鑑み、令和8年度(プラン最終年)さらには次期プラン(令和9年度から令和13年度)の基本目標を実現するために求められること、となっております。

資料5-3に令和7年度のプラン事業に対する事業担当課からの自己評価をとりまとめております。こちらの内容がプランの基本理念・基本目標に沿って実施されているか、また、基本理念・基本目標を実現するための課題などについて、皆様に評価をお願いするものでございます。

さらに、3点目といたしまして、令和7年度から社会教育関係事務が教育委員会から市長部局へ移管され、また、市民センターと公民館が一体化されましたが、その目的の一つである地域課題の解決や地域づくりの取組などが進められているか、また、社会教育が担保されているか、についてもあわせて評価をお願いいたします。

また、市民センター・公民館の一体化に伴い、昨年度から、市民センターで実施している生涯学習事業につきましても、プラン進捗管理の一環として社会教育委員の皆様に評価をお願いしております。市民センターの生涯学習事業につきましては、資料5-4「藤沢市市民センター生涯学習事業方針」に基づき、様々な地域課題に対応するために多様な事業を実施し、地域づくりにつなげることを目指しております。資料5-5に令和7年度の市民センター生涯学習事業に対する自己評価をとりまとめております。こちらにつきましても、あわせて評価をお願いいたします。

続きまして今後の進め方についてご説明いたします。

進捗管理、評価を進めるにあたり、資料の内容などについてご質問がある方は、資料5-6「質問シート」にご記入のうえ、7月31日金曜日までにメールにてご提出をお願いいたします。シートの書式につきましては後ほど改めてメールでお送りさせていただきますので、そちらをご利用いただければと思います。委員の皆様からいただいたご質問につきましては、事務局でとりまとめて事業担当課に照会し、次回9月定例会において回答を報告させていただきます。

委員の皆様の評価結果につきましては、資料5-7「評価結果意見書」にご記入いただき、11月30日月曜日までにメールにてご提出をお願いいたします。最終的には皆様からいただいた評価結果を事務局でとりまとめ、1月定例会において全体で協議を行い、3月定例会において完成させる予定となっております。なお、完成した「評価結果報告書」につきましては、プラン事業担当課や市民センターなどにフィードバックを行い、必要に応じて事業内容や計画の見直しなど改善を図ってまいります。

なお、昨年度に社会教育委員会議でとりまとめた「評価結果報告書」は参考資料1として配付させていただいておりますので、これから取り組んでいただくプラン進捗管理の参考としてご活用いただければと思います。ここまでで、いったん説明を区切らせていただきます。よろしくお願いいたします。

西村議長

資料がたくさんございますが、ここまでの説明で、皆様からご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。

鳥居委員

質問というよりも、ご提案というかお願いです。この資料5-6や5-7のような記入して提出する形のものを、メールへの添付で送付していただくのはもちろんありがたいのですが、どうしてもどこかに紛れ込んでしまうことがありますので、必要に応じてダウンロードできるような形で何か用意していただけると、もう少しアクセスしやすくなるのかなと思います。ご検討いただければと思います。

西村議長

事務局いかがでしょう。

事務局

ご意見ありがとうございます。オンラインのツールの活用も含め、ご利用しやすいような形を検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

西村議長

いずれにしても、メールが送られてくることはあると思うので、メールが紛れないように、メールで送るときにはタイトルでそうと分かるようにしていただくのがよいと思います。タイトルに「依頼」とか「締め切り〇月〇日」といった文言を入れておくと、目立つかなと思います。「社会教育委員会議」という単語もですね。

皆さんにはたくさんのメールが届いていると思いますので、紛れないように、何かタイトルに工夫していただけるとありがたいということによろしいでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、どちらの方も、他のメールもたくさん届いているかと思えますから、「重要」と入れるなども検討したいと思えます。

西村議長

「社会教育委員会議」という言葉をタイトルの最初につけていただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、小林委員、お願いします。

小林委員

青少年指導員協議会の小林です。鳥居委員のご意見を受けてですが、私どもの協議会では2次元コードを資料につけていただいて、そこを読み取って電子申請にアクセスして、そのままスマホで打っていく。やはりそうなると隙間の時間にできますから、そこはとても便利だと言われています。メールだと、どうしても小さな画面で見て、全ての方がパソコンを持っているわけではありませんので、スマホだと画面が小さいですから、2次元コードだと空いた時間でその都度その都度記入できると思うので、いかがでしょうか。

事務局

e-kanagawaのほうも、講座の申し込みなどではよく使ってはおりますが、入力欄の文字数の制限などもありますので、そういった点も含

めて考えていきたいと思います。

西村議長

では、何か工夫をしていただけるということで、よろしくお願いします。ただ、質問シートは7月31日が期限となっているので、今回については申し訳ありませんが、おそらく間に合わないと思いますので、現時点ではメールを見逃さないようにご留意いただければと思います。ではこの点はよろしいでしょうか。ここまで、提出資料の送付の仕方といった点でかなりご意見をいただきましたが、それ以外でありましたら、いかがでしょうか。

では、直近では、質問があれば7月31日までに質問シートをご提出いただく予定ですが、その後は、進捗管理の評価が11月30日までと期限がかなり先になるので、間が空くと忘れてしまいがちですが、心づもりだけしていただければと思います。また事務局からも連絡が行くと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き説明をよろしくお願いいたします。

事務局

続きまして、プラン進捗管理にかかる事業視察についてご説明いたします。資料5－8をご覧ください。令和8年度の視察につきましては、プラン基本目標1から4にかかる市の生涯学習部の事業、市民センターの生涯学習事業を選定いたしました。なお、11番目の市内13地区で開催される「市民センターまつり」につきましては、日程等の詳細が未定ですので、決まり次第、後日改めてお知らせいたします。

当日の内容といたしましては、事業の見学の他、事業担当課からの説明、ヒアリングなどが行われます。なお、視察への参加にあたりましては、現地集合・現地解散であること、また、例年同様、委員報酬や旅費の支払いはございませんのでご理解をお願いいたします。委員の皆様におかれましては、興味関心のある事業などがございましたら、ぜひともご参加いただければと思います。

なお、参加される方は、準備の都合上、3日前を目途に事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。ただし、備考に開催期間が

記載してありますNo. 1のアートスペース、No. 2の浮世絵館、No. 5の市民ギャラリーとNo. 11の市民センターまつりにつきましては、担当からの説明は不要ということであれば、期間中自由にご覧いただくことができますので、その場合は事務局への連絡は不要です。

また、視察終了後には、直後の定例会におきまして、一言感想などについてご報告をいただいておりますので、あわせてよろしく願いいたします。以上で「生涯学習ふじさわプラン2026」の進捗管理についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

西村議長

ただいま事務局から視察についての説明がありましたが、委員の皆様からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。

事務局

事務局から少し補足をさせていただきます。まず最後の市民センターまつりも、おそらくセンター職員はなかなか当日には時間が取れないかなと思いますので、各職員からご説明をするのは難しいかと思っております。ただ、まつりは13地区で10月中か11月中の土日に行われることが多いので、皆様には足を運んでいただき、自由にご覧いただくというのかなと思っております。また、複数の事業を視察されても全く差し支えございませんので、ぜひ事業を見ていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

西村議長

ありがとうございます。1、2、5、11については、指定日以外も自由に見ていけることでよろしいですね。11についても、事業説明はなかなか難しいということですので、ご自宅の近く、あるいはこの際なので少し遠くに行くのもよいかもしれませんが、見に行っていいただければと思います。皆様方からはいかがでしょうか。

手塚委員お願いします。

手塚委員

興味があるものがあれば、今この場で、ここに行きたいですと言えばよ

ろしいでしょうか。

西村議長

先ほど事務局から説明がありましたが、3日前までに連絡すればよいですから、皆様のご予定がまだできていないところもあると思いますので、日程が近くなったら事務局からメールが届いて、そこで事務局に、これに参加したいですという希望を出していただくという形でよろしいでしょうか。

事務局

日曜日の事業の場合は前日が閉庁しているのと、受け入れ先においても資料などの準備をお願いしていますので、その点も含めて3日と設定させていただいたところですが、直前のお申込みは対応できないというわけではございませんので、急に行けることになったといった部分も含めまして、動きがありましたらご連絡いただければと思います。

西村議長

では、事務局から連絡があって、調整ができた段階で事務局に希望の連絡をする。または連絡を忘れても当日対応していただけますので、大丈夫かと思います。ただ1人もいないときに突然申し込まずに行くと、びっくりされるかもしれないので、ご連絡についてはよろしくお願いします。では、補足があるようなので、事務局お願いします。

事務局

個別のこの事業の日程に関して、個々に近づいたらご連絡を差し上げるのは難しいので、申し訳ございませんが、この一覧をもって日程はご確認いただいて、ご予約がつきそうなものがございましたら、3日前までに事務局にご連絡を入れていただく形でよろしいでしょうか。まつりに関してはまた日程が決まり次第お知らせさせていただきます。

西村議長

わかりました。事務局からは特に改めてのメールは来ないということで、開催日の3日前までに、事務局あてに参加したいですという意思

表示をしていただければ大丈夫ということです。ただ、忘れても、当日行けば何とか対応していただけると思います。その他、ありますでしょうか。

佐伯委員 事務局というのは、生涯学習総務課にお電話すればよいですか。

西村議長 電話でも大丈夫ということですね。ちなみに、直通電話番号をここで言っていただけるとありがたいです。

事務局 0466－50－3561が直通の電話番号でございます。

西村議長 FAXでも大丈夫ですか。

事務局 電話でもメールでも、FAXでも構いません。

西村議長 ちなみに、FAXも同じ番号でしょうか。

事務局 FAX番号はまた直通電話の番号と異なっておりまして、番号は0466－50－8442です。

西村議長 それでは、奮って視察のほう、よろしくお願いいたします。

それでは最後に、プランの進捗管理について、全体を通して皆様からご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

三宅委員お願いします。

三宅委員 進捗管理について、前にも少し申し上げたと思うのですが、いわゆる重点的に行われている生涯学習分野の事業と、それから支援事業的な形で取り組んでいる事業とがありますよね。それらを、全部同じレベルで進捗管理を行っていくのはどうなのかなという印象を持っております。ですから、ウエイトが高い分野と、それから比較的、協力的にやっていただいている事業とがあると思うので、それを同じレベルで進捗管理をしていくことがよいのかな、少しレベルを変えてもよいのかなという感じはしております。ただ、今はもう進んでしまっているので、これを途中で変えるのが難しいということであるならば、それはこの5年チームというか、切り替えの時期に、そういったものを少し考えてもよいのではないかなという印象を受けたのですが、いかがでしょうか。

事務局 ご意見ありがとうございます。おっしゃるとおり、恐縮ですが今回の進捗管理につきましてはこの形で進めさせていただければと思います。ただ、次期プランでの進捗管理の方法につきましては、いただいているご意見を参考にさせていただいて、検討させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

西村議長 よろしいでしょうか。その他、ご意見等ございましたらお願いいたします。では、小川委員お願いします。

小川委員 小川です。今の資料の、質問シートと評価意見書ですけれども、これについては、この事業全てについて何らかのコメントを出さなければいけないのでしょうか。それとも自分がいろいろ見て、何かここが課題かなと思ったり、気になったりしたものだけを抜粋して、その事業についてのみの意見や質問でよいのかどうかということと、あとは評価軸のようなものがあれば教えていただきたいと思います。

事務局 評価につきましては、こちらのプランの掲載事業は82事業ありますので、これも82事業を個別に、これがよい、これが悪いと確認することよ

りは、この82事業を俯瞰してご確認いただければと思います。プランの基本理念、基本目標がございますので、それと照らして、この事業はこの基本目標にのっとってなされているかどうかを俯瞰して見ていただくところと、あとは個別でこの事業はどうしてもというところがあればご指摘をいただいて、そうしたら担当課にフィードバックするということも行っておりますが、基本的には全体的な事業を俯瞰して確認いただいて、基本理念、基本目標に沿って実施されているかどうかという部分の評価になってくるかなと思います。

西村議長

手塚委員をお願いします。

手塚委員

委嘱式の際、部長のご挨拶の中で、この委員は属人的な、つまり今までの経験を十分に生かしてというお話がありました。私もこの進捗管理を昨年度、一昨年度と見ていて、全部見るのはやはり厳しいし、分からないところがたくさんあります。だから、自分が今まで経験したとか、興味があるとか、今知っていると、そういうところはどうしても重点的になりがちで、どうしたらよいのだろうとも少し思っていたところ、部長からそのようにおっしゃっていただき、この社会教育委員会議に関しては、ご自身、私も含めて、自分の知っているところ、わかりやすいところを重点的に見ることになるということによろしいと言われたような気がしたので、とても嬉しかったです。以上でございます。

事務局

他にも青少年、子ども関係など、ご専門はいろいろあると思います。特にその部分を見ていただくという意味でこちらの進捗管理を長年やっておりますので、ご専門がある方は、ぜひその部分を見ていただきたいのと、そうではないという方々も今までの——先ほども自己紹介でもお話がありましたが、長く藤沢に住まれている、あるいは住んで何年が経つなどいろいろございますけれども、皆様の興味関心の部分をまず見ていただけるのが一番ありがたいかなと思います。特に公募の皆様はまだ今回が初めてだと思いますので、まずは素朴な疑問等ぶつけていただけると事務局としてもありがたく思いますので、よろ

しくお願いいたします。

西村議長

よろしいでしょうか。分厚い書類が出てきまして、ある意味少し焦ってしまうと思いますが、評価結果意見書については、期限はまだ11月30日までであるので、会議の中でまたいろいろと話をしながらご自分の視点で評価をしていただければと思います。

ただ、評価基準について、先ほど質問があったかと思いますが、評価基準をもう一度ご説明いただければと思います。

事務局

評価の基準、視点ということですが、資料5-2に記載しておりますので、これをご参照いただいて、その上で報告書をご確認いただくということになりますが、全部でプランの82事業、あとは市民センターの事業が13地区それぞれございます。個別に、この事業のここがというよりは、行われている事業が全体的に、この市のプランの基本理念・基本目標に沿って行われているかどうかを基本的にはまずご確認くださいと思います。そして最後に、これは今年から追加した観点ですが、令和7年度に社会教育関係事務が市長部局へ移管されて、同時に公民館も市民センターと一体化したという流れがございますので、その目的の一つというのが、地域課題の解決や地域づくりの取組を強化するという意図で行っておりますので、今年から追加してお願いしてるところになります。この部分も含めて評価を行っていただきたいと思います。何かわからない点等ございましたらいつでも事務局にお問い合わせいただければと思います。

西村議長

ありがとうございます。評価基準というか視点の話が事務局からありました。資料5-2に記載されていたと思いますが、それでは、たくさんの資料でたくさんの内容なので、ご自分自身の整理が大変かなとは思いますが、よろしく願います。あとは質問シートのほうも、同じく疑問に思った事業についてご提出いただきますが、これは7月31日までにしているのですが、それ以降でも受け付けないということでは

ないかと思います。日にち的にかなりタイトなので、ご自分の専門分野を中心に見ていただいて、その上で、また後日、疑問に思ったところについては、事務局に対応していただくという形にしたいと思いますので、まずはちょっと見ていただいて、質問があるかどうか、というところをお願いできればと思います。最終的な評価結果報告書ですが、昨年度に実施した令和6年度事業の評価をこのようにまとめたというものが参考資料1です。最終的に皆様からご意見いただいたものをこんな形の報告書で出すという出来上がりのイメージを持っていたくと、少し書きやすいかなと思います。

事務局から何かありますでしょうか。

事務局

少し補足をしてよろしいでしょうか。先ほど、評価基準についてというお話がありましたが、実績報告書の評価点の付け方についての、評価点が4点、3点、2点、1点とありますが、どういった基準で各課が自己評価をしてきているかという、その基準といった内容でのご質問だったでしょうか。

西村議長

小川委員、いかがでしょうか。

小川委員

そのとおりです。

事務局

その点について補足で説明させていただきます。各課にこの事業実績報告書の提出を依頼するにあたって、評価点について、こうであれば4、こうであれば3という一定の基準は生涯学習総務課から示しておりまして、その上で各課が評価をしている状態になっております。その評価点の基準に関しましては、お手元にある資料には記載が漏れてしまっており申し訳ありませんが、後日質問シートをメールでお送りする際に、評価点の基準については加筆したものをお送りさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局

さらに追加で申し上げますと、この評価が4段階に分かれておりまして、1は「未実施もしくは見直しが必要」、2が「一部成果が上がっているが成果向上の余地が大いにある」。3が「成果が上がっているが成果向上の余地がある」。そして4が「十分成果が上がっている」という区分になっており、要は4が最もよい点数で、1が低いという評価基準となっております。

西村議長

ありがとうございます。補足説明がありましたが、他の疑問点等は大丈夫でしょうか。では、先々また皆様と意見交換をしながら疑問点等を埋めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは次の議題(4)「次期「生涯学習ふじさわプラン」について」、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

では次期「生涯学習ふじさわプラン」についてご説明いたします。

先ほどまでのご説明は現行プランであるプラン2026についての内容で、これからご説明する内容は来年度以降の新しいプランについてということで、少し切り替えてお聞きいただければと思います。

新しい委員の方もいらっしゃいますので、まず簡単にこれまでの経過をご説明させていただいてから、素案についてご説明させていただきます。

まず生涯学習プランの位置づけにつきましては、前の議題の中でご説明したとおり、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画、ということで、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的としております。1999年に最初のプランを策定して以降、期間満了で次のプランを策定して、ということを繰り返しておりまして、この度現行プランであります「生涯学習ふじさわプラン2026」策定からまもなく5年間の経過し、今年度で期間が終了することから、来年度からの新しいプランの策定を行うものになります。

昨年度、社会教育委員会議の中で次期プランについてグループワークなどしながら検討を重ね、今年の2月に次期プラン策定に向けて提言をいただきました。この提言につきましては本日、参考資料2として配付させていただいておりますので、まだご覧になっていない方は後ほどお目通しいただければと思いますが、現行プランをベースに、改善点などについてのご意見をまとめていただいております。この提言書をもとに、前回5月定例会でプランのたたき台をお示しさせていただいております、そこからもう少し内容を詰めたものが、本日の素案(案)となっております。

次期プランの策定にあたり、提言や、前回プラン策定時から生涯学習を取り巻く環境が変化した点などから、大きなポイントが4点ほどあると考えております。1点目は、社会教育委員の皆様や外部の社会教育関係者から現行プランの評価が高いということから、「継承」というところを大事にしつつ、さらなる発展を目指すという方向性をベースにしたいと考えております。2点目は、学びへの「いざない」という要素です。こちらも昨年度の会議の中で、まだ学びの楽しさに気づいていない方や、学びのハードルが高いと感じている方など、学びの入口の手前で止まってしまっている方々を、いかに誘い込むか、そのための工夫が必要というご意見から、基本理念にも反映しておりますので、重要なポイントの1つと考えております。3点目と4点目は「社会教育関係事務の教育委員会から市長部局への移管」と「市民センター・公民館の一体化」の2点で、こちらにつきましては昨年の4月からスタートした部分ですが、その前の一昨年の5月に教育委員会からの諮問に対しての答申という形で社会教育委員会議としての考えをお示しいただいております、参考資料3として配付させていただいておりますので、こちらもお時間のあるときにお目通しいただければと思いますが、どちらも本市の生涯学習を取り巻く環境の変化の大きなポイントであると考えております。次期プランを策定するにあたり、この4点について意識しながら、素案の作成を進めているところです。

それでは素案の内容に入りたいと思いますので、資料6-1をご覧ください。まずは表紙をおめくりいただいて、目次をご覧くださいと思いますが、今のところ構成につきましては、「第1章 プランの策定にあたって」、「第2章 藤沢市の生涯学習を取り巻く現状と課題」、

「第3章 プランの基本的な考え方」、「第4章 プランの推進」、「第5章 実施事業一覧」という順番になっておりまして、これは現行プランと変更はしておりません。ただ文章等の内容につきましては、提言や昨今の社会情勢などを加味した内容に変更しております。

本日ここで全ての内容をご説明するには時間もありませんので、前回定例会でまだお示しできていなかった部分でもあり、最も提言を反映している部分でもある、20ページ以降の、第3章の「4 施策の展開」と第4章の部分について何点かピックアップしてご説明いたします。

では20ページの「基本目標1 「学びたい思い」を支援する」の「施策1 学習情報の収集・提供の拡充と学習相談機能の充実」について、中ほどの文章の○の1つ目の後半部分に「あらゆる市民の目線を意識した効果的な情報発信」と入れさせていただいておりますが、こちらは提言の内容を反映させていただいております。また、それを実現するために、その下の枠の中の「事業No. 2 「藤沢市イベントプラットフォーム」による情報発信」を新たな事業として位置づけております。

続きまして21ページ「施策2 学びのきっかけとなる機会の提供」について、こちらも文章をご覧いただければと思いますが、○の1つ目、「学びたい思い」に至る前段階、という部分が提言を意識した内容となっております。事業としましては「No. 8 スポーツまつりふじさわ・FUJISAWA SPORTS PARK」、「No. 9 観るスポーツの推進」、「No. 10 文化芸術アウトリーチ事業」を新規に位置づけ、学びへのいざないに力を入れている内容となっております。

続きまして22ページ、「基本目標2 「学べる機会」を提供する」の「施策1 誰もが学べる環境づくり」の内容につきましては、市民のICTリテラシーの強化や対面によるコミュニケーションの重要性、また全ての人のウェルビーイングという文言を組み入れることにより提言を反映させており、また、取組3として「インクルーシブな学びの体制づくり」という項目を追加しております。

少し飛びまして25ページ、「基本目標3 「学びあい」を創出する」の「施策1 学びと活動が循環する場づくり」の「取組2 地域コミュニティの活性化に資する活動の推進」として、新規に「地域まちづくり事業」

と「地域団体事業」を追加しており、内容としては各市民センターの郷土づくり推進会議や地区の防犯協会や青少協などの地域団体が実施する事業のことですが、市民センター・公民館の一体化を経て、より地域づくりを意識した事業を位置づけております。

また少し飛びまして27ページ「施策3 多様な主体との共創・協働による学習機会の創出」について、提言でも触れられておりますが、「共創」という考え方を取り入れ、新規に事業No. 53として「共創関連事業」という形で共創推進課の事業を位置づけております。また、事業No. 56の「部活動地域展開事業」も提言で触れられておりますので、新規に位置づけをいたしました。

続きまして、28ページの中ほどの文章の○の2つ目「自己実現のために学んだことが、人の役に立つこと」ですとか、29ページには「命を守る」こと、30ページには「コーディネート機能の充実」など、提言の内容を反映させながら、新たな事業の位置づけを行っております。

また、31ページの「第4章 プランの推進」において、「プランの推進体制」「進捗管理」の部分に社会教育委員の皆様の役割を記載させていただいておりますが、本プランを適正に管理し、推進していくことが、社会教育関係事務を市長部局へ移管する際に懸念されておりました、社会教育の継続性や安定性、中立性等の確保につながるものと考えております。また、33ページには市民センター・公民館の一体化後の新しい市民センターが生涯学習を推進するうえで地域の拠点として重要な役割を担っていることをここに明記することで、こちらも社会教育の理念の担保につながるものと考えております。

以上、素案についてかいつまんでご説明させていただきましたが、この説明を聞いてなかなかこの場ですぐにご意見というのも難しいと思いますし、本日は時間もあまりございませんので、資料6-2「意見照会シート」をご用意いたしました。こちらは事務局までお送りいただければと思います。ただ、この資料の掲示の仕方については、先ほどご意見をいただいたところですので、メールなのか、他のオンラインのツールを使用してなのか、別途ご検討させていただければと思いますけれども、また改めて書式をお送りいたしますので、もしご意見などありましたら、こちらに記入していただいて、8月9日日曜日までにメール

等で事務局までお送りいただければと思います。

今後、事業掲載課と調整していく中で、内容の修正もあるかと思いますが、また皆様には情報をお伝えしながら、来年3月のプランの策定に向けてご協力いただければと思います。

最後に今後のスケジュールについて、資料7をご覧ください。現行プランの進捗管理と次期プランの策定を並行して行っていく形になりますので、またその都度ご案内はさせていただきますが、進捗管理につきましては質問シートの提出や事業視察、評価結果意見書の作成などの作業がありますので、ご確認いただければと思います。また次期プラン策定につきましては、基本的には定例会において案のご検討をいただくことになります。()に記載のある会議等につきましては委員に出席いただくものではありませんが、議会や教育委員会への報告などの時期につきましては、委員の皆様にもご承知おきいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

西村議長

ありがとうございました。では次期プランの今後の進め方について説明をしていただきましたが、これについて何か質問ご意見ありましたらお願いいたします。

たくさんの資料とたくさんの説明で、少し圧迫感があるかと思いますが、本日は時間もここまでかかっていますし、もしまたご質問等ありましたら、個別に事務局に質問等していただければ大丈夫ですので、今回については、進め方についてご異議はないとさせていただいてよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

では、ご確認いただいたとおりに進めてまいりたいと思います。

それでは議事5「報告」に移りたいと思います。初めに稲川副議長から、「神奈川県社会教育委員連絡協議会総会について」のご報告をお願いいたします。

稲川副議長

去る6月8日月曜日に、かながわ県民センターにおいて開催されました令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会の総会に出席いたしましたので、かいつまんで報告させていただきます。お手元に総会の資料と議事録があるかと存じます。資料8-1と8-2をご覧ください。資料の裏面に次第が書かれております。議事録とあわせてご覧いただければと思います。

まず開会の言葉がありまして、2番目に小池神奈川県社会教育委員連絡協議会会長のご挨拶及び県の教育委員会教育局生涯学習部の岡田部長の来賓祝辞がありました。その後、議長の選出にて議長に藤沢市の西村議長が、また、副議長には真鶴町の奥津理事が選出されたという形になっています。その後、早速議事に入りまして、第1号議案の令和7年度事業報告並びに会計報告と、あわせて会計監査報告がありました。内容はお手元の資料1ページから12ページのとおりで、これに関しましては全て承認されました。続きまして第2号議案の令和8年度事業計画案並びに予算案の説明があり、それが諮られました。内容は資料の13ページから23ページになります。こちらも後ほどゆっくりご覧いただきたいと思います。特段の異議がなく承認されたという形になりました。

この事業計画が承認されたということになりますので、私達に特に関わる事業についてご案内申し上げます。資料の13ページをお開きください。それと、先ほど事務局からご説明くださいました資料2-2をご覧くださいければと思います。総会資料の13ページのところですけれども、4の研修会は9月11日金曜日、善行にあります県立総合教育センターにて開催されます。また14ページにあります7の地区研究会は、9月2日横浜市と、来年の1月22日南足柄市で開催されます。また同じページにあります全国・関東甲信越静岡ブロック関係では、3の社会教育研究大会群馬大会があります。こちらにつきましては11月19日、20日になります。ご出席に関してはまた事務局から詳細のご案内があると思いますので、ご案内をお待ちいただきたいと思います。4の研修会の詳細につきましては資料の17ページにあります。ご確認ください。関係事業についてのご案内は以上になります。

ます。

また総会に戻りまして、最後に第3号議案の令和8年度役員について、こちらは資料の24ページ、25ページにあるとおり、掲載の方々が選出され、新役員として承認されました。議事の終了後、議長・副議長の解任の後に、新役員の紹介と挨拶、前副会長の3名からの退任挨拶がありました。なお、川崎市からは新副会長が選出されることになっておりますが、改選中のため後日挨拶されるということです。

4のその他については、特段発言はありませんでした。

休憩を挟みまして、青山学院大学コミュニティ人間科学部の大木真徳准教授による、「地域社会における学習の支援～社会教育委員としてできること～」をテーマとした講演会がありました。大木准教授は博物館学及び社会教育・生涯学習分野がご専門でありまして、この講演も、博物館を事例とされています。博物館をプラットフォームにした文化の継承における地域課題の解決のためのアプローチとして、非専門家、住民による相互扶助システム、そして専門家、専門機関による専門処理システムの最適な組み合わせを図るということで、社会教育委員がコーディネーター役になり得るのではないかと、社会教育委員が学習支援に関わることができるのではないかとというような内容になっておりました。また、質疑応答については議事録にあるとおりです。最後に閉会の言葉があり、総会は滞りなく終了いたしました。報告は以上のとおりです。

西村議長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何かご質問等ありますでしょうか。

それでは続きまして、7「その他」に入ります。委員の皆様から他に何かございますか。

ないようでしたら、事務局から次回定例会の日程等の連絡をお願いします。

事務局

次回定例会につきましては、9月7日月曜日午前10時から正午の開

催を予定しております。

皆様には、定例会のおおむね2週間前に開催通知を電子メールでお送りいたします。その際に議題や会場等につきまして、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、今回の議事録についても、電子メールでお送りいたします。お目通しをいただき、修正箇所がございましたら、期限までに事務局へご連絡くださいますようお願いいたします。

西村議長

これで7月定例会を終了いたします。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

***** 午前11時59分 閉会 *****